

紫式部の
筆はしる
源氏物語
誕生の地
大津
ORU



画/唐々煙

申請期間

令和6年7月1日（月）から
令和7年2月28日（金）まで

※混雑緩和のため、**7月1日、2日の申請受付のみ事前予約制(市HPから)**とさせていただきます。7月3日以降は予約不要です。

令和6年度 大津市結婚新生活支援事業補助金

補助額 ※予算には限りがあります

① 夫婦の合算所得が**500万円未満**の世帯

住居購入費・賃借費の一部を補助します

最大**30万円**

夫婦ともに29歳以下
の場合は最大**60万円**

② 夫婦の合算所得が**500万円以上**の世帯

住居購入費の一部を補助します
(賃借費は対象外です)

20万円

対象世帯

- ① 令和6年1月1日から令和7年2月28日までに婚姻届を提出し受理された世帯
- ② 左記の所得要件を満たしていること
※奨学金を返済している場合は別途計算有
- ③ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
- ④ その他大津市が定める要件を満たすこと

詳細は大津市ホームページへ↓

購入費 … 建物の購入費、工事請負費（リフォームを除く）
賃借費 … 家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料

<費用の要件>

- ※令和6年4月1日以降に支払っていること
- ※申請日までに支払い済みであること
- ※家賃と共益費は、同居開始月以降の費用であること
(同居開始月は住民票の写しで確認します)

申請・お問合せ

大津市 企画調整課

☎ 077-528-2701

